

第4次寒川町行政改革実施計画 (第3次改定)

寒川町集中改革プラン

<平成23年度分実施報告書>

平成24年 月

寒川町

H24.7.23 作成(案)

第4次寒川町行政改革 (寒川町集中改革プラン) 平成23年度分実施報告書について

第4次寒川町行政改革実施計画は、「第4次寒川町行政改革大綱」の具現化に向け、行政改革の基本方針(3つの柱)から展開される、本町の改革に対する取組の視点を定め、実施すべき事業について、17年度から23年度までの7カ年の計画期間とし、改革に取り組んでおります。

この度、23年度の実施結果がまとまりましたので報告いたします。

○ 報告期間

平成23年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

○ 推進体制等

(1)実施計画を着実に推進するために、町長を本部長とした「寒川町行政改革推進本部」において、効果的な進行管理を行います。

(2)計画期間内に新たに実施すべき課題が発生した場合は、本計画に随時取り入れます。

(3)実施計画の進捗状況については、毎年度「寒川町行政改革推進委員会」に報告し、意見を求めます。
また、広報紙、ホームページ等により公表します。

H23年度の取組結果

【1】No.12、24補助金・負担金等の見直し

内容	削減額
H20年度との実績比較	5,333 万円

※ただし、23年度における単年度の効果としては、22年度に報告した金額2,416万円との差額2,917万円を用いることとなった。

【2】No.14、26公共施設内の節電の徹底

内容	削減額
電気使用料の節減	76 万円

【3】No.18、30公有地等の有効活用と適正処分

内容	削減額
未利用水路用地の売却 2件	288 万円

【4】No.20、32広告事業の推進

内容	収入額
HPバナー広告 5件	25 万円
広報さむかわ 7件	43 万円
公用車 9件	11 万円
コミュニティバス 3件	7 万円

【5】No.22、34新たな財源の検討

内容	収入額
まちづくり寄附金 11件	817 万円

【6】No.43給料の適正化 給料の抑制措置

内容	削減額
特別職等(町長20%、副町長・教育長10%)	390 万円
管理職(5%)	1,640 万円
管理職以外(2%)	2,370 万円

取組による効果額
8,584 万円

取組状況一覧の見方及び進捗状況の段階分けと進捗状況の集計

◇一覧の見方



第4次寒川町行政改革実施計画(第3次改定) 取組状況一覧

基本的な方向							
1 簡素で効率的な行政運営の推進							
行財政改革推進の重点事項							
1 事務事業の見直し							
主管課	①～④⑥⑦企画政策部、⑤企画政策部・総務課・都市計画課	現状と課題	第4次行政改革実施計画(寒川町集中改革プラン)において、簡素で効率的な行政運営の推進を目指し、事務事業の見直しを進めているが、町民ニーズや社会経済情勢の変化のスピードは速く、常に事務事業の点検を実施する必要がある。				
関係課	①②③④⑥⑦全課	限られた財源の中で、行政運営を進めるために、簡素化と効率性を念頭に置き、町民ニーズや社会情勢の変化を踏まえた見直しを定期的に行い、民間活力導入の推進や第三セクターの見直しを行うと共に、広域処理が適当な事務事業については、広域行政により推進する。					
No.	取組内容	効果目標	取組計画	目標(H23)実績(H23)	実施結果	進捗状況	実績・実施結果に基づく課題
1	①行政評価制度の活用 評価を定着化させるため、簡素化による改善を行い、予算編成や総合計画の進行管理に活用する。	評価結果を活用し、改革・改善計画を立て、次年度に反映する。	見直し実施	24年実施に向けた施策評価の構築 新たな評価システムの構築には至らなかった	事務事業評価の中で改善点を洗い出し、次年度における目標とした。 評価システムの見直しについて考え方を確認した。	B	総合計画前期基本計画の第2次実施計画の期間に合わせて作られていた、これまでの事務事業評価システムについて、24年度に、後期基本計画の実施計画に合わせた全体的な見直しを行い、計画とその評価について一体的な管理が進められる形とする。
4	④民間活力導入の検討 サービス水準の向上と業務の効率化を図る視点に立ち、アウトソーシングの可能性について検討し、積極的に民間活力を導入する。 学校給食業務、学校用務員、公用車運転、道路維持補修清掃、情報処理・庁内情報システム維持、ホームページ作成・運営、調査・集計、総務関係事務、公の施設の維持管理等についての外部委託を検討する。	アウトソーシングが可能な事務の抽出と、アウトソーシングの実施	中間整理	アウトソーシングできる事務の抽出 町村情報システム共同化における民間活用検討	23年度は新たな民間委託等の導入はなかった。 14町村による情報システム共同化の取り組みにおいて民間のデータセンター活用検討などを行い、24年度より共同化による財務会計システムへの切り換え準備をした。 公の施設については18年度より20施設(21年度より19施設)が指定管理者制度を導入しており、23年度は年度末に指定管理期間が満了する3施設の公募を行い、2施設に民間企業が選定された。 また、人事の面では将来的な任期付職員の導入や民間委託も意識しながら、現業職において退職者補充を抑制した。	A	正規職員が専門職として行っている業務を委託に移行するには現職の取扱いが難しい要素となっており、当面はその他の業務における委託の導入において、引き続き可能性を検討する。 なお、学校給食の運営方法については、センター方式や民間委託等の可能性を、施設の老朽化対策や中学校の完全給食化などとあわせて検討し、今後のあり方を決定する。



◇進捗状況の段階分け

取組結果	進捗状況
取組計画に基づき実施し、目標値を達成	A
取組計画に基づいて着手したが、目標値に至らず	B
取組計画に着手せず	C

◇進捗状況の集計

取組結果	進捗状況	「行財政改革推進の重点事項」別数									進捗の段階数	再掲数	再掲を除く進捗の段階数
		事務事業の見直し	民間活力の推進	経常経費等の節減	町税等の徴収金の確保と自主財源確保及び受益者負担の見直し	町財政の健全化	人事行政の推進	町民の立場に立ったサービスの提供	行政の公平性・透明性の推進	町民参加によるまちづくりの推進			
取組計画に基づき実施し、目標値を達成	A	4	4	1	4	6	2	1	3	1	26	6	20
取組計画に基づいて着手したが、目標値に至らず	B	2	0	1	6	7	3	1	4	2	26	7	19
取組計画に着手せず	C	1	2	2	1	3	3	1	0	3	16	3	13
合計											68	16	52

※進捗状況A～Cは、取組に対する結果を分かりやすくアルファベットに置き換えたもの。
※1つの取組項目に対し複数の具体的な取組が存在する場合がありますが、取組項目数と進捗の段階数、再掲数は一致しない。

第4次寒川町行政改革実施計画(第3次改定) 取組状況一覧

基本的な方向							
1 簡素で効率的な行政運営の推進							
行政改革推進の重点事項							
1 事務事業の見直し							
主管課	①～④⑥⑦企画政策部、⑤企画政策部・総務課・都市計画課	現状と課題	第4次行政改革実施計画(寒川町集中改革プラン)において、簡素で効果的な行政運営の推進を目指し、事務事業の見直しを進めているが、町民ニーズや社会経済情勢の変化のスピードは速く、常に事務事業の点検を実施する必要がある。				
関係課	①②③④⑥⑦全課	限られた財源の中で、行政運営を進めるために、簡素化と効率性を念頭に置き、町民ニーズや社会情勢の変化を踏まえた見直しを定期的に行い、民間活力導入の推進や第三セクターの見直しを行うと共に、広域処理が適当な事務事業については、広域行政により推進する。					
No.	取組内容	効果目標	取組計画	目標値(H23) 実績(H23)	実施結果	進捗状況	実績・実施結果に基づく課題
1	①行政評価制度の活用 評価を定着化させるため、簡素化による改善を行い、予算編成や総合計画の進行管理に活用する。	評価結果を活用し、改革・改善計画を立て、次年度に反映する。	見直し実施	24年実施に向けた施策評価の構築 新たな評価システムの構築には至らなかった	事務事業評価の中で改善点等を洗い出し、次年度における目標とした。 評価システムの見直しについて考え方を確認した。	B	総合計画前期基本計画の第2次実施計画の期間に合わせて作られていた、これまでの事務事業評価システムについて、24年度に、後期基本計画の実施計画に合わせた全体的な見直しを行い、計画とその評価について一体的な管理が進められる形とする。
2	②外部評価の実施 行政評価に外部の視点を取り入れることにより、行政評価の効果を高める。	外部評価を行った事業数	見直し検討	施策評価の外部評価の検討・準備 施策評価の外部評価については検討・準備に至らなかった	施策に対する外部の者による点検・評価については、検討・準備には至らなかった。	C	24年度において、第2期目の外部評価委員会による事業評価を行うとともに、総合計画後期基本計画における施策に関する外部評価についての研究を進める。 また、これまでに行った外部評価の結果に基づく町の方針についての取組状況を検証する。
3	③事業仕分けの実施 町で行っているいろいろな行政サービスを費用対効果、官民の役割のあり方を精査し、事業の要否等についてゼロベースから事業を見直す。	仕分けた事業数	実施	20事業 18事業	23年4月に2回目の事業仕分けを実施した。対象事業を町民の意見などにより18事業とし、仕分け作業においては通常の仕分け人他に町民判定人による事業の判定を別に行う形を導入した。これらの仕分けの結果をもとに町の方針を決定し、事業の方向性の検討や予算要求などを行った。	B	24年度において、これまでに行った事業仕分けの結果に基づく町の方針についての取組状況を検証する。
4	④民間活力導入の検討 サービス水準の向上と業務の効率化を図る視点に立ち、アウトソーシングの可能性について検討し、積極的に民間活力を導入する。 学校給食業務、学校用役員、公用車運転、道路維持補修清掃、情報処理・庁内情報システム維持、ホームページ作成・運営、調査・集計、総務関係事務、公の施設の維持管理等についての外部委託を検討する。	アウトソーシングが可能な事務の抽出と、アウトソーシングの実施	中間整理	アウトソーシングできる事務の抽出 町村情報システム共同化における民間活用への検討	23年度は新たな民間委託等の導入はなかった。 14町村による情報システム共同化の取り組みにおいて民間のデータセンター活用への検討などを行い、24年度に向け、共同化による財務会計システムへの切り換え準備をした。 公の施設については18年度より20施設(21年度より19施設)が指定管理者制度を導入しており、23年度は年度末に指定管理期間が満了する3施設の公募を行い、2施設に民間企業が選定された。 また、人事の面では将来的な任期付職員の導入や民間委託も意識しながら、現業職において退職者補充を抑制した。	A	正規職員が専門職として行っている業務を委託に移行するには現職の取扱いが難しい要素となっており、当面はその他の業務における委託の導入において、引き続き可能性を検討する。 なお、学校給食の運営方法については、センター方式や民間委託等の可能性を、施設の老朽化対策や中学校の完全給食化などとあわせて検討し、今後のあり方を決定する。
5	⑤第三セクターの見直し 経営状況の点検評価を行い、各法人の自主・自立的な運営を促すため指導監督等に努める。	第三セクターの自主、自立運営	方針決定	方針決定 2社について方針を決定	(株)さむかわ公共サービスは、寒川総合体育館と寒川町営プールの指定管理に民間企業が参入し、選定されたことにより休業となった。 土地開発公社については、県や他自治体の状況を確認し、見直しを検討したが当面は存続することとした。	A	(株)さむかわ公共サービスについては、今後の活用方法を検討していく。 土地開発公社は、他自治体では廃止する例もあり、今後も動向を踏まえながら、存続の要否について検討を続ける。
6	⑥町で行っている業務の広域処理の推進 行政サービスの向上や事務事業の効率化を図る観点から、広域化にふさわしい事業については効率的かつ効果的な取組を進める。	広域化にふさわしい事業について効率的、効果的な取り組みを進める。	実施	広域処理の調査研究取組 14事業 取組 14事業	湘南広域都市行政協議会により次のような取組を行い、一定の成果を上げた。 住民サービス向上：バス停センター設置に向けた取組、スポーツ施設の相互利用の拡大など 地域の活性化：「湘南エコウェーブ」緑の保全と普及プロジェクトの推進、新産業の創出に関する取組(見本市への共同出展等)など 広域的な文化活動：湘南文化交流発表会(合唱祭)、地域にゆかりのある作家の絵画展など	A	広域行政推進の検討にあたっては、事前に町としての課題や広域行政で取り組むことのメリット、取り組みの方向性等を明確にして進めていくことが不可欠であり、今後もそうした観点で進めていく。
7	⑦事務事業の再編 簡素化と効率性を念頭に置き、事務事業を精査し、整理、廃止、統合を行う。	見直した事業数	実施	10事業 18事業	・事業のあり方などについて見直し、整理 4事業 ・事業の廃止 5事業 ・事務の効率化等により統合 9事業	A	今後も社会情勢の変化や町民ニーズなどに基づいて、整理、統合を行う。

基本的な方向

1 簡素で効率的な行政運営の推進

行財政改革推進の重点事項

2 民間活力の推進

主管課	①～④企画政策部	現状と課題	定員管理計画により、職員が削減されていく中、これから整備される予定の施設管理や新たな行政需用に応じて行かなくてはならないため、民間活力を導入できる事業について早急に整理して行かなくてはならない。				
関係課	①～④全課	町自ら実施すべき必要性やコスト、効率性、費用対効果、サービス水準などを考慮し、外部委託等の可否について検討する。また、サービス水準の維持・向上、経済性、専門性の活用等が担保される事務事業については、積極的に外部委託等の推進を図る。					
No.	取組内容	効果目標	取組計画	目標値(H23) 実績(H23)	実施結果	進捗状況	実績・実施結果に基づく課題
8	①民間活力導入の検討(再掲)	アウトソーシングが可能な事務の抽出と、アウトソーシングの実施	中間整理	アウトソーシングできる事務の抽出	23年度は新たな民間委託等の導入はなかった。14町村による情報システム共同化の取り組みにおいて民間のデータセンター活用への検討などを行い、24年度に向け、共同化による財務会計システムへの切り換え準備をした。公の施設については18年度より20施設(21年度より19施設)が指定管理者制度を導入しており、23年度は年度末に指定管理期間が満了する3施設の公募を行い、2施設に民間企業が選定された。また、人事の面では将来的な任期付職員の導入や民間委託も意識しながら、現業職において退職者補充を抑制した。	A	正規職員が専門職として行っている業務を委託に移行するには現職の取扱いが難しい要素となっており、当面はその他の業務における委託の導入において、引き続き可能性を検討する。 なお、学校給食の運営方法については、センター方式や民間委託等の可能性を、施設の老朽化対策や中学校の完全給食化などとあわせて検討し、今後のあり方を決定する。
	サービス水準の向上と業務の効率化を図る視点に立ち、アウトソーシングの可能性について検討し、積極的に民間活用していく。 学校給食業務、学校用務員、公用車運転、道路維持補修清掃、情報処理・庁内情報システム維持、ホームページ作成・運営、調査・集計、総務関係事務、公の施設の維持管理等についての外部委託を検討する。						
9	②指定管理者制度の活用	導入済み施設に関する検証、指導改善を実施した施設数	実施	19施設	指定管理を導入している各施設については、管理者による報告書や会議、アンケート調査などにより、運営状況等を把握して検証を行った結果、いずれの施設も特に指導改善は要さなかった。23年度末に指定管理期間が満了する施設のうち、寒川総合体育館、町営プール、健康管理センターについて指定管理者を公募し、事業者の選定を行った。新規の導入については、指定管理者選定委員会で検討したが、庭球場は施設の老朽化のためなどから、当面直営とし、その他の施設は収益性がないことなどにより指定管理に適さない施設とされた。	A	次に指定管理期間が満了となる施設は、H25年度末の福祉活動センターと保育園3園であるが、保育園については、民設化検討委員会の検討結果を受け、今後具体的な町の方針を決定していく。 また、未導入施設のうち、倉見及び田端スポーツ公園は、町総合計画後期基本計画第1次実施計画において、管理棟の設置を25年度としていることから、これを目途に導入に向けた検討を行う。
	指定管理者制度を導入している施設については、検証を実施し、その他の施設についても導入を検討する。	指定管理期間満了施設の指定管理者公募の実施		19施設			
	未導入の公の施設 48施設 (庭球場、総合図書館、文書館、文化財学習センター、倉見、田端スポーツ公園、公民館4館+都市公園38ヶ所)	新規導入施設の検討		3施設			
		可能な施設に指定管理者制度を導入 新規導入施設はなし		3施設			
10	③PFIやPPPの導入検討	今後整備する施設の建設、運営・管理方法の検討	検討研究	PFI・PPP導入施設の調査研究	23年度は緊急財政対策の対象年度であり、新たな施設整備は行われないため、導入の可能性の検討については行わなかった。	C	施設整備に関しては、引き続き、緊急財政対策によって当面見送りとなっている状況であるが、今後の新たな施設整備に合わせて研究を続けていく。
	総合計画の施設等の整備におけるPFIやPPP事業導入可能性の検討を行う。			調査研究は実施せず			
11	④民間開放の推進	各事業の民営化の検討	検討研究	民間開放の可否について検討 保育園の民設化を検討	通常業務の委託化については、可能な部分から随時切り換えを行っているが、23年度の新規委託はなし。 町立保育園については、民設化検討委員会を設置し、当該委員会において保育園のあり方や民設化の有効性について検討した。	A	完全な民営化へ移行する際には、町民サービスの維持・向上を優先し、費用対効果の検証をしながら慎重に進める。 保育園については、民設化検討委員会の検討結果を受け、今後具体的な町の方針を決定していく。

[1] PFI(パブリック・ファイナンス・イニシアティブ)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。

[2] PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)とは、公共と民間とが共同して公共サービスを効率的かつ効果的に提供する手法です。

基本的な方向

1 簡素で効率的な行財政運営の推進

行財政改革推進の重点事項

3 経常経費等の節減

主管課	①企画政策部、②総務課、③全課、④防災安全課	現状と課題	19年度決算では、歳出に対する経常的経費(人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費及び公債費)の割合は、66%を占めている。この経常的経費は、固定的な経費(削減が困難)で、経常的経費の増大は、財政構造を悪化させる危険性をはらんでいる。				
関係課	①③④全課、②工事をを行う課すべて	補助金の適正化、庁舎等維持管理費用の見直し等、スクラップアンドビルドの徹底により、歳出全般にわたる見直しを行い、不要不急な経常的経費を削減する。					
No.	取組内容	効果目標	取組計画	目標値(H23) 実績(H23)	実施結果	進捗状況	実績・実施結果に基づく課題
12	①補助金・負担金等の見直し	見直しを実施した補助件数(削減額)	見直し実施	40件 (20年度実績に対し25%の削減)	緊急財政対策会議において決定された内容に基づき、補助金交付団体の目的・成果・必要性等を鑑み削減等を行った。20年度と23年度の補助金について、決算額の比較で約5,333万円の減額(20年度実績に対し20.7%の減)とした。ただし、23年度の効果としては、今回の実績額から22年度に報告した実績額2,416万円を差し引いた2,917万円となった。	B	補助基準を明確にするとともに、補助の効果を検証するなど、補助事業に対して随時見直しを行う。また、外郭団体への補助金については、事業費補助を原則(運営費補助を行わない)として、査定時に目的、効果等を検証し、その適正化を図っていく。
	56件 (約5,333万円)						
13	②公共工事コスト縮減の推進	モデルとして抽出する工事のコスト縮減率	実施	縮減率8%	全体の工事件数も少なく、モデルとして抽出できる工事がないため、縮減率の算出はできなかった。	C	コスト縮減に係る行動計画は23年度に見直し予定だったが、国及び近隣でも新たな基準づくりを今後予定していることから、24年度以降に国及び近隣の動向を踏まえながら、新たなコスト縮減行動計画の策定を検討する。
	対象となる工事がないため算出不可						
14	③公共施設内の節電の徹底	電気使用量(本庁舎分)の抑制 (20年度実績743,813Kwh)	実施	7~9月の使用最大電力を22年度同時期の使用最大電力から15%以上削減10月以降も可能な節電対策について継続	国における電気事業法第27条による使用最大電力の制限(電力使用制限令)によって、22年7~9月の使用最大電力から15%以上の削減が求められた。町では22年度の当該期間の使用最大電力504kwに対して、23年度の同期間では406kwとし、19.4%を削減した。(参考:電力使用量においては、22年度の7~9月の合計が259,405kwhであったのに対し、23年度の同期間では187,706kwhと27.6%削減した。また、同様に使用料金では、22年度の7~9月の合計が約485万円と23年度の同期間が約409万円だったため、約76万円の減であった。)	A	今夏の東京電力管内における電力供給については、節電対策を織り込んだ場合、予備電力が確保され、原子力発電所の停止に伴う電力不足は避けられる見通しであるが、電気料金の値上げへの対応や省エネの取り組みなどを総合的に進めるため、町では年間を通じた節電に取り組むとともに、平成24年5月22日から10月31日までの期間は22年度を基本に、電力使用量の15%削減を目標とした取り組みを進める。
	未使用箇所の消灯や未使用機器の電源のオフなど、節電に努めるとともに、電気料金の年コストを掲示し、節約を啓発する。			19.4%削減			
16	④庁舎等維持管理費用の節減	清掃箇所(削減額)	実施	検討結果により目標値を設定76万円	23年度の目標設定額である76万円は前年度において前倒して達成されていることから、職員が行える他の清掃箇所についての検討を行ったが、効果のある新たなものは見出せなかった。	C	引き続き、職員が対応できる清掃等の箇所について検討を行い、随時実施する。
	庁舎の清掃の一部を職員が行うことにより、維持管理費を削減する。			新たな清掃箇所はなし(削減額 0円)			

基本的な方向

1 簡素で効率的な行財政運営の推進

行財政改革推進の重点事項

4 町税等の徴収金の確保と自主財源確保及び受益者負担の見直し

主管課	①税務課・保険年金課・高齢介護課・子育て支援課、②防災安全課・道路課、③産業振興課、④⑤⑥企画政策部	現状と課題	財政の硬直化が進む中で、財政構造の改革を進めるためには、歳入面においても積極的に改革していかなければならない。さらに、20年秋からの経済の低迷により、リストラ・派遣切りなど景気が悪化している現状で町の徴収金については、現状を維持することも困難な状況となっている。また、町内企業の業績悪化にともない、法人町民税についても、大幅な減額が予測される。
関係課	⑤使用料、手数料を徴収する課すべて ④⑤⑥全課		町徴収金については、現状維持を最低限の目標とし、更なる収納率の向上を図るとともに、企業誘致等を行い税収の増を目指す。また、財産の積極的な処分や、新たな財源となるものを開拓する。また、使用料等については、町民の受益と負担の関係をより明確にし、定期的な見直し計画を策定する。

No.	取組内容	効果目標	取組計画	目標値(H23) 実績(H23)	実施結果	進捗状況	実績・実施結果に基づく課題		
17	①町税等収納率の維持向上 滞納繰越金及び現年度未収金の縮減強化を行う。滞納整理等については、再任用職員意向を尊重しながら積極的に採用する。	町税	実施	95.30% (調定額を基にした目標値 相当額約85億3,327万円)	年間スケジュールに基づき滞納整理を実施。また、県税による徴収引継ぎや短期派遣の受け入れによるきめ細かい対応を行った。特に、短期派遣職員による実地研修等から職員のスキルアップが図られ、差押え件数を22年度の56件から146件に増やすなどにより滞納圧縮に努めた。	B	収納率の23年度実績は、22年度実績に比べて全般的に上昇したが、町税、介護保険料については23年度の目標値には達していない。 税については、引き続き、県税からの短期派遣による徴収能力の向上などを図るとともに、滞納者の資力を見極めながら、差押え、執行停止など、法に基づく徹底した滞納整理を進め、滞納圧縮に向けた更なる努力を続ける。		
				94.95% (目標値相当額に対し減 となった額約3,173万円)	現年未納者に対しては早期催告を実施し、分納等により納付を促すなど未納額の抑制に努めた。担当及び管理職による年末等の徴収強化対策を実施した。				
				79.00% (調定額を基にした目標値 相当額約14億5,978万円)	収納率向上のため収納担当を新たに設置し、(株)全国地方税徴収実務機構との契約により、年間を通して徴収アドバイザーの派遣を受け、徴収能力の向上を図るとともに財産処分を積極的に行った。			A	国民健康保険料は、23年度においては目標を達成したものの、収納率は依然として厳しい状況にある。負担の公平の観点からも、納付困難者と悪質滞納者の区分けを行い、財産処分や執行停止など、個々の状況に応じた対策をさらに強化し保険料を確保していく。
				80.82% (目標値相当額に対し増 となった額約3,354万円)	担当及び管理職による年末等の徴収強化対策を実施した。納付機会の拡大により期日内納付を増やすため、コンビニ収納実施に向けた検討を行った。				
				97.70% (調定額を基にした目標値 相当額約5億350万円)	担当職員による通年の滞納整理に加え、電話催告の実施や担当及び管理職による年末等の徴収強化対策を実施した。				
96.27% (目標値相当額に対し減 となった額約737万円)	納付機会の拡大により期日内納付を増やすため、コンビニ収納実施に向けた検討を行った。								
91.00% (調定額を基にした目標値 相当額約1億1,627万円)	保護者宅への訪問回数を増やすなど接触の機会を増やし、収納率の向上に努めた。	A	なお、国民健康保険料の収納における徴収アドバイザーによるノウハウについて、他の徴収金においても可能なものは取り入れるなど、引き続き横断的な活用を行っていく。						
93.95% (目標値相当額に対し増 となった額約377万円)	担当及び管理職による年末等の徴収強化対策を実施した。納付機会の拡大により期日内納付を増やすため、コンビニ収納実施に向けた検討を行った。								
18	②公有地等の有効活用と適正処分 公共事業等の利用計画のない財産や物品の積極的な処分を行う。	処分に向けて準備を行う	実施	利用計画のない 財産売払い実施 2件 財産売払い 2件	23年度は、道路関係において2件の水路用地の売り払いを行い、売り払い額は約288万円であった。	A	現存する未利用の町有地については、売却等による財源としての効果があまり高くないものであるが、処分が可能なものは随時処分を行う。		
19	③地域の経済振興の推進 産業(企業誘致や既存企業の支援)、農業(観光と農業の連携)を推進する。	企業誘致や既存企業の支援 19年度実績 企業誘致 1社 既存企業の支援 2社	実施	企業誘致 1社 既存企業支援 3社	産業 企業立地促進条例の期間を23年4月から5年間延長し、引き続き企業誘致及び既存企業支援のため、税の優遇措置などの条件整備を行った。	B	産業においては、厳しい経済状況の中で企業等も投資について慎重になっていることに加え、実際の誘致にあたっては、誘致できるスペースの確保はもとより、土地利用に関する事業の進捗状況などにも配慮が必要であり、これらを解消しながら進めていく。		
		企業誘致 なし 既存企業支援 1社		観光と農業の 連携による事業 3事業 4事業を実施	農業 生産組合員に対し直売所のアンケートを実施 ホームページの直売所情報の更新、チラシの作成、観光協会所有の直売所看板の更新、観光協会と連携した農産物収穫体験ウオークの実施			A	農業においては、引き続き新鮮な情報を発信するため、生産組合員にアンケートを実施し、ホームページや直売所看板等の情報を随時更新していく。また、観光協会と連携した農産物収穫体験などのイベントをきっかけに、農業への理解と地産地消の取り組みを進めていく。

20	④広告事業の推進	広告収入額	実施	100万円	広告収入額 約86万円の内訳 HPバナー広告 5件 約25万円 広報さむかわ広告 7件 約43万円 公用車広告 9台 約11万円 コミュニティバス広告 3件 約7万円	B	ホームページのバナー広告については、FM放送の町情報コーナーの中でほぼ毎日、告知を行うなど募集しているが、担当が目標とする月平均6社の広告掲載ができていない。広報紙では、掲載する情報量との兼ね合いを見る必要があり、積極的な募集があまり行えなかった。今後、他の広告媒体等についても検討を続けながら、広告件数の増を目指していく。
	約86万円						
20	ホームページや公用車の他、町印刷物や、広報紙等、新たな広告媒体や掲載金額を検討する。また、物品調達時には、広告付きの物品提供を積極的に募集する。	広告付き物品提供を受けた件数	実施	5件	物品提供品 くらしの便利ガイド 7ヶ月児相談時配布用エコバッグ 窓口用書類持帰り封筒 すみよいまちづくりアンケート発送・返送用封筒	B	物品提供のうち、特にくらしの便利ガイドは、編集を町が行い、印刷製本代や配布費用などの経費についてはすべて、共同発行を行う相手企業がガイドに掲載する広告による収入で賄ったものである。隔年発行ではあるが作成費用の削減が図られ、また、従来は簡易なものを基本的に転入者のみ配布していたが、町内全戸に配布することが可能となった。他には基本的に金額の大きなものはあまりないが、経費削減のため今後も続けていく。
				4件			
21	⑤使用料、手数料の見直し	使用料、手数料の見直し計画の策定	計画策定	計画策定	「緊急財政対策基本方針」及び「予算編成方針」に基づいて、受益者負担の適正化を図ることとしたが、全庁的な使用料、手数料の算定基準作成までは至らなかった。	C	受益者負担の観点から適正な金額設定を行うための算定基準の作成を進める。 なお、下水道使用料に関しては、22年度決算額をもとに算出した使用料対象経費が使用料収入を上回っていることから、下水道審議会に諮りながら使用料の額の適正化に向けた検討を進める。
	計画策定には至らず						
22	⑥新たな財源の検討	財源確保に向け、新たな財源の調査・研究	研究検討	先進都市等の調査研究	先進事例の研究等は行ったが具体的な調査の実施に至らなかったため、財源確保の検討はできなかった。寄附者が使用目的を指定した寄附を行い、まちづくりの推進に参加いただく制度である「寒川町まちづくり寄附金条例」に基づき、23年度においては、広報・ホームページで寄附制度のPRと共に寄附状況の公表を行い、11件、約817万円の寄附を受けた。	B	23年度に研究を行った中では有効と考えられる事例が見られなかったため、具体的な調査の実施には至らなかったが、引き続き先進事例についての研究は行っていく。 まちづくり寄附金については、積極的なPRを行い、より多くの寄附を募っていくとともに、その寄附金がどのように事業に活かされたかが分かるように、寄附者の声、寄附事業の受益者の声なども積極的に、取り上げ、町民の関心を高めるよう努める。 また、ふるさと納税制度等を活用し、より広く多くの方から寄附を集められるよう、町内の生産者や企業から「お礼」のタイアップを企画し、寄附者への呼び水とするなど官民共同の方策の可能性についても探っていく。
	先進事例の研究等は行ったが具体的な調査の実施には至らず						

基本的な方向

1 簡素で効率的な行財政運営の推進

行財政改革推進の重点事項

5 町財政の健全化

主管課	①②⑨⑩⑪企画政策部、③総務課、④全課、④⑤防災安全課、⑥税務課・保険年金課・高齢介護課・子育て支援課、⑦防災安全課・道路課・都市計画課・教育総務課、⑧産業振興課	現状と課題	本町の財政運営は、少子・高齢化の進展や町民ニーズの多様化等あらゆる分野で大きな変革が進む一方、国庫補助負担金の削減が予想されるとともに、義務的経費等の増額によって財政の硬直化が一段と加速し、今後は極めて厳しい局面を向かざるを得ない状況である。				
関係課	①②④⑤⑨⑩⑪全課、③公共工事を行う課すべて	地方公共団体財政の健全化に関する法律が19年6月に施行され、20年度より、19年度決算の健全化判断比率等を算定することとなった。この財政健全化を示す各指標のうち、公債費(町の負債)に関する指標である、実質公債費比率及び将来負担比率を特に注視し、これまで以上に公債費の縮減に努め財政健全化を目指す。					
No.	取組内容	効果目標	取組計画	目標値(H23) 実績(H23)	実施結果	進捗状況	実績・実施結果に基づく課題
23	①町債残高の縮減 ----- 財政の硬直化を改善するため、過度な町債発行を行わないとともに、可能な限り繰り上げ返済及び借り換えを行う。	町債残高の縮減 (20年度実績値 226億4,494万円)	実施	224億円	町債残高は、23年度末現在、全体で209億1,168万円(22年度より、8億7,391万円の減)となり、うち、建設債は156億8,592万円(同8億5,096万円減)臨時財政対策債などの特例債は、52億2,576万円(同2,295万円減)となった。 この要因は、建設債では23年度元金償還額14億546万円対し、起債額5億5,450万円にとどめ、特例債においても同じく元金償還額3億1,995万円に対し起債額2億9,700万円に抑えたことにより、残高を縮減する結果となった。	A	今後も厳しい財政状況が続くものと予想されることから、臨時財政対策債等の減収を補填する町債を中心に発行を抑えて、残高の縮減に努め、プライマリーバランス(基礎的財政収支)の黒字化を維持していく。
	209億1,168万円						
24	②補助金・負担金等の見直し(再掲) ----- 補助金を性質等により区分し、公益上の必要性や正当性などを考慮し、補助金等の適正化を図る。	見直しを実施した補助件数(削減額)	見直し実施	40件 (20年度実績に対し25%の削減)	緊急財政対策会議において決定された内容に基づき、補助金交付団体の目的・成果・必要性等を鑑み削減等を行った。 20年度と23年度の補助金について、決算額の比較で約5,333万円の減額(20年度実績に対し20.7%の減)とした。 ただし、23年度の効果としては、今回の実績額から22年度に報告した実績額2,416万円を差し引いた2,917万円となった。	B	補助基準を明確にするとともに、補助の効果を検証するなど、補助事業に対して随時見直しを行う。 また、外郭団体への補助金については、事業費補助を原則(運営費補助を行わない)として、査定時に目的、効果等を検証し、その適正化を図っていく。
	56件 (約5,333万円)						
25	③公共工事コスト縮減の推進(再掲) ----- 「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」を基に工事担当課から工事を抽出し、工事コストの低減やライフサイクルコストの低減によりコストの縮減をする。	モデルとして抽出する工事のコスト縮減率	実施	縮減率8% ----- 対象となる工事が ないため算出不可	全体の工事件数も少なく、モデルとして抽出できる工がないため、縮減率の算出は困難。	C	コスト縮減に係る行動計画は23年度に見直し予定だったが、国及び近隣でも新たな基準づくりを今後予定していることから、24年度以降に国及び近隣の動向を踏まえながら、新たなコスト縮減行動計画の策定を検討する。
26	④公共施設内の節電の徹底(再掲) ----- 未使用箇所の消灯や未使用機器の電源のオフなど、節電に努めるとともに、電気料金の年コストを掲示し、節約を啓発する。	電気使用量(本庁舎分) の抑制 (20年度実績743,813Kwh)	実施	7～9月の使用最大電力を22年度同時期の使用最大電力から15%以上削減10月以降も可能な節電対策について継続	国における電気事業法第27条による使用最大電力の制限(電力使用制限令)によって、22年7～9月の使用最大電力から15%以上の削減が求められた。町では22年度の当該期間の使用最大電力504kwに対して、23年度の同期間では406kwとし、19.4%を削減した。 (参考:電力使用量においては、22年度の7～9月の合計が259,405kwhであったのに対し、23年度の同期間では187,706kwhと27.6%削減した。また、同様に使用料金では、22年度の7～9月の合計が約485万円と23年度の同期間が約409万円だったため、約76万円の減であった。)	A	今夏の東京電力管内における電力供給については、節電対策を織り込んだ場合、予備電力が確保され、原子力発電所の停止に伴う電力不足は避けられる見通しであるが、電気料金の値上げへの対応や省エネの取り組みなどを総合的に進めるため、町では年間を通じた節電に取り組みとともに、平成24年5月22日から10月31日までの期間は平成22年度を基本に、電力使用量の15%削減を目標とした取り組みを進める。
	19.4%削減						
28	⑤庁舎等維持管理費用の節減(再掲) ----- 庁舎の清掃の一部を職員が行うことにより、維持管理費を削減する。	清掃箇所(削減額)	実施	検討結果により目標値を設定76万円 ----- 新たな清掃箇所はなし(削減額0円)	23年度の目標設定額である76万円は前年度において前倒しで達成されているため、職員が行える他の清掃箇所についての検討を行ったが、効果のある新たなものは見出せなかった。	C	引き続き、職員が対応できる清掃等の箇所について検討を行い、随時実施する。

29	①町税等収納率の維持向上(再掲) 滞納繰越金及び現年度未収金の縮減強化を行う。滞納整理等については、再任用職員の意向を尊重しながら積極的に採用する。	町税	実施	95.30% (調定額を基にした目標値 相当額約85億3,327万円)	年間スケジュールに基づき滞納整理を実施。また、県税による徴収引継や短期派遣の受け入れによるきめ細かい対応を行った。特に、短期派遣職員による実地研修等から職員のスキルアップが図られ、差押え件数を22年度の56件から146件に増やすなどにより滞納圧縮に努めた。現年未納者に対しては早期催告を実施し、分納等により納付を促すなど未納額の抑制に努めた。担当及び管理職による年末等の徴収強化対策を実施した。	B	収納率の23年度実績は、22年度実績に比べて全般的に上昇したが、町税、介護保険料については23年度の目標値には達していない。	
		国民健康保険料	実施	79.00% (調定額を基にした目標値 相当額約14億5,978万円)	収納率向上のため収納担当を新たに設置し、(株)全国地方税徴収実務機構との契約により、年間を通して徴収アドバイザーの派遣を受け、徴収能力の向上を図るとともに財産処分を積極的に行った。	A	税については、引き続き、県税からの短期派遣による徴収能力の向上などを図るとともに、滞納者の資力を見極めながら、差押え、執行停止など、法に基づく徹底した滞納整理を進め、滞納圧縮に向けた更なる努力を続ける。	
		介護保険料	実施	80.82% (目標値相当額に対し増 となった額約3,354万円)	97.70% (調定額を基にした目標値 相当額約5億350万円)	担当職員による通年の滞納整理に加え、電話催告の実施や担当及び管理職による年末等の徴収強化対策を実施した。納付機会の拡大により期日内納付を増やすため、コンビニ収納実施に向けた検討を行った。	B	国民健康保険料は、23年度においては目標を達成したものの、収納率は依然として厳しい状況にある。負担の公平の観点からも、納付困難者と悪質滞納者の区分けを行い、財産処分や執行停止など、個々の状況に応じた対策をさらに強化し保険料を確保していく。
		保育料	実施	91.00% (調定額を基にした目標値 相当額約1億1,627万円)	96.27% (目標値相当額に対し減 となった額約737万円)	93.95% (目標値相当額に対し増 となった額約377万円)	保護者宅への訪問回数を増やすなど接触の機会を増やし、収納率の向上に努めた。担当及び管理職による年末等の徴収強化対策を実施した。納付機会の拡大により期日内納付を増やすため、コンビニ収納実施に向けた検討を行った。	A
30	⑦公有地等の有効活用と適正処分(再掲) 公共事業等の利用計画のない財産や物品の積極的な処分を行う。	処分に向けて準備を行う	実施	利用計画のない 財産売払い実施 2件 財産売り払い 2件	23年度は、道路関係において2件の水路用地の売り払いを行い、売り払い額は約288万円であった。	A	現存する未利用の町有地については、売却等による財源としての効果があまり高くないものであるが、処分が可能なものは随時処分を行う。	
31	⑧地域の経済振興の推進(再掲) 産業(企業誘致や既存企業の支援)、農業(観光と農業の連携)を推進する。	企業誘致や既存企業の支援 19年度実績 企業誘致 1社 既存企業の支援 2社	実施	企業誘致 1社 既存企業支援 3社 企業誘致 なし 既存企業支援 1社	産業 企業立地促進条例の期間を23年4月から5年間延長し、引き続き企業誘致及び既存企業支援のため、税の優遇措置などの条件整備を行った。	B	産業においては、厳しい経済状況の中で企業等も投資について慎重になっていることに加え、実際の誘致にあたっては、誘致できるスペースの確保はもとより、土地利用に関する事業の進捗状況などにも配慮が必要であり、これらを解消しながら進めていく。	
		観光と農業の連携	実施	観光と農業の 連携による事業 3事業 4事業を実施	農業 生産組合員に対し直売所のアンケートを実施 ホームページの直売所情報の更新、チラシの作成、観光協会所有の直売所看板の更新、観光協会と連携した農産物収穫体験の実施	A	農業においては、引き続き新鮮な情報を発信するため、生産組合員にアンケートを実施し、ホームページや直売所看板等の情報を随時更新していく。また、観光協会と連携した農産物収穫体験などのイベントをきっかけに、農業への理解と地産地消の取り組みを進めていく。	
32	⑨広告事業の推進(再掲) ホームページや公用車の他、町印刷物や、広報紙等、新たな広告媒体や掲載金額を検討する。 また、物品調達時には、広告付きの物品提供を積極的に募集する。	広告収入額	実施	100万円 約86万円	広告収入額 約86万円の内訳 HPバナー広告 5件 約25万円 広報さむかわ広告 7件 約43万円 公用車広告 9台 約11万円 コミュニティバス広告 3件 約7万円	B	ホームページのバナー広告については、FM放送の町情報コーナーの中でほぼ毎日、告知を行うなど募集しているが、担当が目標とする月平均6社の広告掲載ができていない。広報紙では、掲載する情報量との兼ね合いを見る必要があり、積極的な募集があまり行えなかった。今後、他の広告媒体等についても検討を続けながら、広告件数の増を目指していく。	
		広告付き物品提供を受けた件数	実施	5件 4件	物品提供品 くらしの便利ガイド 7ヶ月児相談時配布用エコバッグ 窓口用書類持帰り封筒 すみよいまちづくりアンケート発送・返送用封筒	B	物品提供のうち、特にくらしの便利ガイドは、編集を町が行い、印刷製本代や配布費用などの経費についてはすべて、共同発行を行う相手企業がガイドに掲載する広告による収入で賄ったものである。隔年発行ではあるが作成費用の削減が図られ、また、従来は簡易なものを基本的に転入者のみ配布していたが、町内全戸に配布することが可能となった。他には基本的に金額の大きなものはあまりないが、経費削減のため今後も続けていく。	

基本的な方向

1 簡素で効率的な行財政運営の推進

行財政改革推進の重点事項

6 人事行政の推進

No.	取組内容	効果目標	取組計画	目標値(H23) 実績(H23)	実施結果	進捗状況	実績・実施結果に基づく課題
	主管課 ①⑥企画政策部、②企画政策部・総務課、 ③～⑤⑦～⑨総務課	現状と課題	今後、人員の削減が一層進むことを前提とすると、1課当たりの職員数は、ますます減少する傾向にあると考えられる。組織として課の適正規模のあり方を踏まえた組織の見直しを常に行う必要がある。また、職員一人一人の業務量が増加する中、専門的な知識、技術を持つ職員の育成が困難となってしまっている。				
	関係課 全課	事務量の測定に基づき適正な定員管理を行うと共に、人材育成基本方針による職員的能力向上を図り、時代の変化に対応できる職員の人材育成に努める。また、勤務評定制度を確立し、職員の意識改革とやる気の高揚を図り、給与制度と連携し、これらの制度を一体として行うことにより、人事行政の適正かつ効率的な運用に努める。					
35	①組織の見直し 効率的で迅速な行政運営を行うため、常に研究や見直しを行う。	効率的で迅速な行政運営の実施	見直し実施	事務管理ヒアリング実施部局数 7部局 ヒアリングは実施せず調査のみとした。	25年度の組織改正に向けた検討を24年度に控えているため、23年度については事務分掌等の見直しを行うに止めた。 事務分掌等に関する規則において、法改正や広域リサイクルセンターの稼働、各課等からの意見などに伴い、削除、追加、修正を行った。	C	25年度の組織改正に向けた24年度中に行う検討においては、スリム化、効率化などを念頭に、社会情勢など行政を取り巻く状況を見据えた見直しを行う。
36	②業務量測定の検討 限られた人数で効率的に業務を行うため、職員の事務事業別の業務量調査の実施に向けて検討を行う。	業務量測定の検討	中間整理	一部の職種で試行 24年度に検討する組織の見直しと合わせて実施	組織改正の実施を25年度としたことから、24年度中に行う検討に合わせて調査を実施しよう変更した。	C	24年度に行う検討の中で、見直しが行われる部署について業務量の確認を行い、適正な人員配置を行う。
37	③定員管理計画の推進(見直し) 定員の適正化については、職員数を平成17年度から21年度の5年間で3.8%の削減を目指していたが、これを見直し、23年4月1日までに5%の削減に見直す。また、24年度以降の目標値について、新たな定員管理計画を策定する。	退職者不補充や委託等により削減した職員数	見直し実施	***** 1人減	15人の退職に対して14人を採用したため1人減。 中途退職者が大量に生じたことにより、計画以上の減となった。 (24年4月1日現在職員数 349人)	***	平成23年4月1日現在、人口1万人当たりの一般行政職員数は43.43人となっており、県内類似団体中で最低水準となっている。 現在の定員管理計画は23年度末で期間満了であり、新たな計画の策定においては、技能労務職の退職不補充を前提とした組織体制づくりを軸に、民間委託や指定管理者制度導入等の進捗を考慮した目標を定めるとともに、中途退職や一時的な業務量の増加に対応できる採用体制及び任用制度の導入を進める。
38	④多様な任用形態の活用 再任用職員の活用や任期付き職員等の採用について検討する。	再任用職員の採用人数	実施	25人 16人	全体で16人の再任用職員が正規職員と同様の業務に従事しており、このことにより7～8名程度の採用の抑制につながった。	B	任期付職員制度の導入について、一般的な任期付職員の導入のほか、文化財、図書館等に専門的知識を有する任期付職員の導入について検討を行う。
39	⑤職員研修の充実 人材育成基本方針に基づき、計画的、総合的な人材育成に取り組み、職員研修会等の充実を図る。	受講者平均満足度(5点満点)	実施	4.6点 4.2点	管理職級職員研修の実施、2市(藤沢市・茅ヶ崎市)との合同研修、2町(大磯町・二宮町)との合同研修の実施、その他専門機関への派遣等により、組織のマネジメント、OJTに主眼を置いた人材育成に向けて、職員の意識啓発・スキル向上を図った。 派遣研修のうち、主たる派遣先である市町村研修センターへの派遣職員数は152人(他の研修等を含めた全体では424人)	B	省コストで最大の効果を得るために、組織全体で人材育成の取組が必要との共通理解はされてきており、研修事業への期待は大きい。しかし、一人あたりの業務量が増加傾向にある中、研修に対する職場の負担は否定できず、多くの職場で研修の必要性とのジレンマを抱えている。研修レベルの維持・向上と研修受講への負担軽減についてバランスを考えながら人材育成を進めていく。
40	⑥職員提案制度の活用(見直し) 意欲と能力のある職員が、町民ニーズに即した緊急性、必要性の高い事業等を自ら提案する機会を提供する。	制度見直しの準備及び実施	実施	提案制度の募集 3件 提案提出 2件	2件の提案があり、1つは職員による庁舎周辺の清掃等の実施についてで、提案審査会としては事務改善にあたらなとされ不採用であったが、提案者により任意での実施がなされた。別の1件については、継続審議となった。	B	本制度に対する職員の積極性を引き出すため、制度の簡便化や効率化など実施方法の見直しにより、提案を行いやすい環境を整えたうえで周知を行い、提案数の増を図る。
41	⑦勤務評定制度の確立と給与への反映 職員の能力や意識及び勤労意欲を高めるため、勤務評定制度を導入し、その結果を能力開発や処遇(勤労手当への反映)に効率的に活用する。	勤務評定対象者(%)	検討研究試行	100% 100%	部長級を除く職員全員に対して勤務評定を行った。能力評定を昇格に活用するとともに、実績評定について引き続き試行を行った。 先進事例や「地方公共団体における人事評価の活用等に関する研究会」資料などを調査研究し、実績評定本格実施の準備をした。	A	現状、評価者間の評価のずれが大きく、実績評定を昇給及び勤労手当に反映するのは難しい。 目標管理による実績評定制度を研究し、公平に運用できる制度を確立、24年12月支給分の勤労手当支給率から一定の反映をさせることを当面の目標とし、25年度中に制度を確立させる。 また、能力評定についても、評価者間の格差をなくすため、評価者研修を行う。

42	⑧目標管理制度と勤務評定制度の連携	目標設定対象職員数(%)	検討 研究 実施	100%	先進事例や「地方公共団体における人事評価の活用等に関する研究会」資料などを調査研究し、実績評定本格実施の準備をした。	C	現状、評価者間の評価のぶれが大きく、実績評定を昇給及び勤労手当に反映するのは難しい。 目標管理による実績評定制度を研究し、公平に運用できる制度を確立、24年12月支給分の勤労手当支給率から一定の反映をさせることを当面の目標とし、25年度中に制度を確立させる。
	0% (24年度に試行開始)						
43	⑨給料の適正化	ラスパイレ指数 100以内	実施	100以内	管理職5%、その他の職員2%の給料の削減を行い、その結果、ラスパイレ指数は96.6となった。 なお、従来の給与決定の原則から一歩踏み込み、より民間の手法に近い総額人件費の観点から、町長20%、副町長・教育長10%の給料の削減についても実施した。	A	給料の削減は22年度から行っており、ラスパイレ指数については削減を始める前の20年度98.7、21年度98.3に対し、22年度は96.7に下がっている。 適正な給料表及び初任給、昇給基準を維持している限り、ラスパイレ指数が100を大きく上回ることはないため、今後は、新たな目標を設定し、人件費全体の中で財政状況を勘案した見直しを進めるなど、限られた人件費を効率的に配分する方策を考え、取り入れていく。
	給料水準の適正化を図り、ラスパイレ指数100以内を維持する。			96.6			

基本的な方向

2 時代に適応した行政サービスの推進

行財政改革推進の重点事項

1 町民の立場に立ったサービスの提供

主管課	①②企画政策部、③各施設主管課(総務課、福祉課、子育て支援課、都市計画課、生涯学習課、スポーツ振興課、総合図書館、公民館等)	現状と課題	少子高齢化が進む中、町民のニーズも多様化し、従来の住民サービスの体制では、そのニーズに応えきれなくなっている。				
関係課	①②窓口を持つ課すべて	多様な町民ニーズを把握し、町民に対し質の高いサービスを提供する。					
No.	取組内容	効果目標	取組計画	目標値(H23) 実績(H23)	実施結果	進捗状況	実績・実施結果に基づく課題
44	①窓口サービスの検討 開庁時間や総合窓口の設置などの検討を行う。	窓口サービスの拡充を検討し、実施する。	****	***** 開庁時間の検討は一旦終了とし、総合窓口等については組織の見直しの中で検討	町民課の諸証明の発行及び印鑑登録・廃止の業務について、22年10月より第1、3土曜日午前中の窓口開庁を実施している。 また、年度末・始めについても、原則、3月最終土曜及び4月第1土曜日午前中に開庁を行うこととしている。 当面はこれらを継続し、開庁時間の検討については一旦終了とする。	***	住民サービスの向上に向けた総合窓口等の開設・実施については、24年度の組織の見直しと合わせて検討を行う。
45	②町民ニーズの把握 町民生活に関係深い事項について、満足度を伺う調査を行うとともに、顧客志向のサービス提供を行うため、「窓口サービスの出口調査」を実施し、その分析と評価・改善を行い、更なるサービスの向上を図る。	ニーズ調査の実施	見直し実施	窓口サービスの出口調査の実施 出口調査は未実施	土曜開庁に向けた試行において実施した町民課窓口での来庁者アンケートは、土曜開庁の本格実施とともに休止したため23年度は実施していない。 町民からの意見・要望などは別に継続して求めていることから、アンケートについては一定の期間経過後、必要に応じて行うものとする。	C	「私の提案制度」、「陳情・要望」などのである制度を引き続き活用し、町民からの意見を聴くことにより、町民のニーズの変化等を見ながら町政を推進していく。
46	③公共施設利用条件の見直し 開館時間など、町民が利用しやすい施設とするための見直しを実施する。	開館時間等の見直しをした件数 公共施設利用者ニーズの把握	検討研究一部実施	1施設 2施設 利用者アンケート等の実施課等数 12課 アンケート実施課等数 8課	文化財学習センターにおいて22年度に実施を決定した毎週土曜日の開館を開始した。 文書館では蔵書点検及び資料燻蒸のための休館日を効率化により1日短縮した。 子育て支援センターにおいては乳児専用の利用時間帯を設けた。 総務課：文書館…利用者アンケートは実施していない。利用時間等についての意見は特になし。 福祉課：福祉活動センター…指定管理施設のためモニタリングを実施。利用時間等についての意見なし。 子育て支援課：子育て支援センター…利用者アンケートに基づき利用に関する見直しを実施。保育園も利用者アンケートを毎年実施。 高齢介護課：ふれあいセンター…指定管理施設のためモニタリングを実施。利用時間等についての意見なし。 健康課：健康管理センター…指定管理施設のためモニタリングを実施。貸し館施設ではないため利用時間等の見直しはなし。 町民課：地域集会所…モニタリングは行われていない。地域集会所運営委員会による指定管理のため、開館時間等、運営については柔軟に対応できる形となっている。 環境課：一之宮中継所…利用時間等に関する意見なし(アンケート未実施) 都市計画課：総合体育館…指定管理施設のためモニタリングを実施。利用時間等についての意見なし。 生涯学習課：文化財学習センター…利用者アンケートを実施。利用時間等に関する意見はなかったが土曜開館を開始。 総合図書館：年間を通じ意見箱を設置、回収した提案や要望は85件。無記名等を除く39件に回答を行ったが、開館時間等の利用条件に関するものはなし。 公民館：利用者アンケートは特に実施していない。利用時間等に関する意見は特になかった。 スポーツ振興課：庭球場…意見箱を設置、意見に基づき利用状況にあわせた柔軟な対応を行った。	A B	未実施の文書館、公民館などニーズの把握が必要な施設については、アンケートを実施するよう進め、すでに実施している施設とあわせて、町民の意見の積極的な聴き取りを行い、効率を考えながらも利便性の高い施設利用ができるようにする。 また、利用者以外も含めた、全体的な意見を聴くための手法についての検討を行う。

行財政改革推進の重点事項							
2 行政の公平性・透明性の推進							
主管課	①④⑤企画政策部、②町民課、③⑦総務課、⑥議事事務局	現状と課題	町民の行政を見る目は非常に厳しくなっている中で、わかりやすく透明性の高い行政運営が求められている。				
関係課	①②③全課	行政情報を、正確にかつ迅速に公表し、行政の公平性・透明性を図り、町民への説明責任を積極的に果たす。					
No.	取組内容	効果目標	取組計画	目標値(H23) 実績(H23)	実施結果	進捗状況	実績・実施結果に基づく課題
47	①タイムリーな情報の提供 行政情報を様々な手法を用いて迅速に発信する。また、その手法の検討を行う。	広報紙等の掲載内容のホームページへのアップ率	実施	100% 100%	一部において、ホームページの更新がされずに、情報提供の不十分な部分があったが、概ね100%ホームページへの掲載を行った。	A	CMS化により画面デザインの統一化は図られたが、システムの操作性の問題から誰もが容易に使える状況にはなっていない。システム更新の時期となっているため、より操作性の優れたシステムの導入を検討する。
48	②町が開催する審議会等の会議と会議結果の公表の推進	公表へ向けての基準作成と全審議会等の会議及び結果の公表(非公開理由の公表を含む)	実施	全審議会等の会議と会議結果の公表(公表率100%) 82%	審議会等の公開と会議録の公表に努めた結果(50機関中41機関で実施)、昨年度の公表率80%より伸びてはいるが、作成の遅れや公表漏れなどがあり、職員への意識づけが十分ではないと考えられる。	B	会議開催の広報紙掲載については、緊急財政対策によりお知らせ版の発行がなくなったことから対応が難しい場合があり、ホームページの活用により補完する。結果の公表についてもホームページを活用して推進していく。未公表となっているものについては、公表するよう個別に指導を行っていく。
49	③行政資料・刊行物等の情報提供の推進	広報紙の全戸配布	実施	配布率100% 配布率100%	広報紙はポスティングにより全戸配布を実現済。 【広報以外の情報提供】資料交換、廃棄資料からの選別収集等の手段により、1,002冊(うち寒川関係は308冊)を収集し、すべて開架書架に配架した。 書誌データは図書館の検索システムに登録、館内及びインターネットで検索可能とし、副本のあるものは、図書館の利用券で貸出可能とした。	A	廃棄文書からの資料収集はほぼ定着しているが、さらに確実な収集のため、行政刊行物の作成時に図書館にも納本する仕組みを徹底する。 町民への説明責任の観点から、刊行物のみではなく、非現用公文書の収集や公開についての体制づくりを検討する。
50	④行政評価の評価結果の公表 町民が納得する説明の基礎資料とするため、できるだけ計量的な評価結果を公表する。	行政評価の公表	実施	行政評価の公表 公表を実施	評価結果が、より判りやすい内容となるように努め、役場情報公開コーナーにおいて閲覧可能とした。 事務事業評価のホームページへの掲載については、実現できなかった。	B	ホームページへの掲載については、ホームページ管理のシステム更新が予定されていることから、更新後に公表に向けた検討を行う。
51	⑤財政事情の公表 広報、ホームページ等により町財政事情をよりわかりやすく公表する。	財政事情の公表	実施	広報紙、ホームページ等による公表回数 3回 予算、決算及び中間報告の3回公表	予算の概要や決算の概要について、広報(4月・12月)やホームページを活用し、わかりやすく公表した。 また、次年度予算については、予算編成の中間報告として状況をホームページに掲載した。	A	積極的な情報公開の意識を常に持ち、住民に分かりやすい形で情報提供を行う。
52	⑥インターネットによる議会の放映 議会に対する町民の理解・関心を高め、また開かれた議会とするために議会の本会議を放映する。	インターネットによる議会の放映(21年度実績) 生中継 114件/日 録画中継 113件/月	実施	インターネット放映アクセス件数 前年度実績の20%増 生中継 10.3%増 録画中継 11.7%増	議会運営を積極的に公開するために、本会議の内容の生中継及び録画中継を行った。 アクセス件数は目標の件数には届かなかった。 生中継 103件/日(目標件数110.8件) 録画中継 98件/月(目標件数103.8件)	B	アクセス件数は目標には届かなかったが、22年度の実績(生中継92.4件/日、録画中継86.5件/月)と比べて10%強の増であった。 審議内容に左右される可能性もあるが、多くの町民に関心を持たれるよう周知等の工夫をし、アクセス件数増に取り組む。
53	⑦入札制度の改革 一般競争入札の拡大と、250万円以下の委託・物品購入契約における電子入札の導入により入札制度の公平性、透明性を図る。	一般競争入札の拡大 250万円以下の委託・物品購入契約の電子入札導入	試行	検討結果により一部試行 検討内容の実現には至らず	試行については既に21年度から実施済み。 さらなる試行範囲の拡大等を検討したが、実施には至らなかった。	B	一般競争入札の導入により、価格競争が激しくなっているため、委託の最低制限価格を設定することが課題。 物品についても電子入札に対応できる業者が増えてきているため、250万円という価格について再度検討を行う。

基本的な方向

3 町民と行政の協働による行政システムの充実

行財政改革推進の重点事項

1 町民参加によるまちづくりの推進

主管課	①～⑤町民課	現状と課題	個性的で魅力あるまちづくりのために、町民と町が、自治の担い手としてそれぞれの責任を果たしながら、連携し協働してまちづくりを進めていく必要がある。				
関係課	①～③全課	自治基本条例に定めるまちづくりの指針を実現するため、必要な施策を講じるとともに、適正な町政運営に努め、住民協働(住民参加・参画)のもとに、住民活動の育成支援や住民投票制度等について検討する。					
No.	取組内容	効果目標	取組計画	目標値(H23) 実績(H23)	実施結果	進捗状況	実績・実施結果に基づく課題
54	①町民ボランティア制度の確立と町民ボランティアの活用	ボランティア制度の研究	検討研究	制度の制定 ----- 制度制定に至らず	ボランティア制度の仕組みづくり、町民ボランティアの活用については、調査研究を含めて出来ていない。	C	第5次行政改革実施計画の取り組みにもなっており、まずは24年度において制度の確立を図るよう早急に進める。
55	②各種審議会等への町民参加の推進 ----- 審議会等の委員の改選時に、委員の一部を公募し、町政への町民参加を促進する。	審議会等公募委員の導入割合(機関数ベース)	実施	50%	新たに設置された審議会等で積極的に公募委員の導入を図った結果、導入割合は52%(50機関中26機関が導入)となった。 全公募人数(枠数)に対する実際の公募委員数は、42人に対し34人で、割合は81%と目標値を下回った。これには、町民の行政への参加に対する関心の低さや、参加しやすい条件が整っていないなど様々な理由が考えられる。	A	公募委員の募集人数に対して応募人数が少なく、また、機関による関心度の違いから応募状況に差が見られる。制度の見直しが必要かどうかなどを含め、審議会等に、より多くの町民が参加できるような仕組みを考える。
				52%			
		全公募人数に対する公募委員の割合		85%		B	
				81%			
56	③町長との対話集会の実施 ----- より多くの町民の声を町政に反映するために、町民各層の方々との対話を充実する。	対話集会開催回数 町民参加人数	実施	5回、230人 ----- 2回(のべ6ヶ所) 100人	類似の取組としてまちづくり懇談会を実施し、地域の課題について地域住民との意見交換を行った。 1回目はのべ43人、2回目はのべ57人の参加があった。 なお、23年度目標値は対話集会を想定したものであり、まちづくり懇談会の開催については予定されていなかったため、目標と実績に表現の違いが生じてしまった。	B	まちづくり懇談会は、広く町民と意見交換するため、1回につき南部、中部、北部の3ヶ所の開催で年間4回を予定している。参加者数は少しずつ増えているが、さらなる増に向けた方策を考え、より多くの町民と地域の課題や行政情報の共有を図ることができるような場としていくことが必要であるため、参加しやすいテーマの設定や開催時間や場所を工夫する。
57	④住民活動の育成支援の検討	町民と町が、連携し協働してまちづくりを進める	検討	制度の制定 ----- 制度制定に至らず	サポートセンター等、住民活動支援のための場の必要性については、まちづくり推進会議において提言されているが、制度検討のための団体等への意見聴取には至らなかった。	C	制度検討に際しては、住民活動をしている団体等の意見を取り入れることが不可欠だが、現状はまず、それら団体等を把握するための前提条件などを検討する。
58	⑤住民投票制度の確立	町民の考えを町政運営に直接反映させるための制度を検討する	検討研究	条例骨子検討 ----- 検討できず	検討を行う場である、まちづくり推進会議において公募委員が定数に満たず、会議の開催ができなかったため、検討できなかった。	C	まずは、まちづくり推進会議の開催を実現するとともに、取り組みについて検討を進めていく。

第2次改定前までの状況

【17～19年度までの主な取組と実績】

○支出額の削減(毎年支出される項目)

支出額の削減に取り組む項目(毎年支出される項目)については、16年度の支出額(決算額)を基準(100)として毎年の支出額(決算額)をその指数で示すと次のとおりとなります。

項目名	支出額、指数の推移 (万円)			
	16年度(基準)	17年度	18年度	19年度
経常経費(需用費の削減)	39,793	34,705	37,846	38,409
	100	87	95	97
補助金の見直し	28,011	28,926	30,083	27,608
	100	103	107	99
公共施設節電	7,548	7,557	8,045	8,132
	100	100	107	108
時間外勤務手当の節減(選挙費を除く)	9,357	8,967	8,505	8,746
	100	96	91	93

○金額で表す効果

制度の改正、新設により収入が増え、又は支出が削減されたもの(改正、新設のあった年度のみ)の表示は次の表のとおりとなります。

項目名	効果額(増収分及び削減額) (万円)		
	17年度	18年度	19年度
旅費の見直し	*****	453	*****
職員被服貸与規定の見直し	*****	*****	895
使用料・手数料の見直し	*****	241	*****
公共工事コスト削減の推進	3,695	830	1,574
合計	3,695	1,524	2,469

【17～19年度に終了、統廃合した取組内容】

実施計画の各項目のうち次の項目は、終了、または改定により統廃合した項目のため掲載を省略しております。

取組内容	備考	事由
職員被服貸与規程の見直し	事務服貸与停止済み	終了
経常経費の節減	重点事項とした。	****
町税のコンビニ収納の推進	町税等収納率の維持向上へ統合	削除
町税収納に関する町職員の活用	町税等収納率の維持向上へ統合	削除
寒川町高齢者医療費助成制度の廃止	19年3月制度廃止	終了
店舗利子補給金の見直し	18年3月制度廃止	終了
障害者医療費助成制度の見直し	20年10月制度改正	終了
資源ごみの細分化収集の推進	プラスチック製容器包装分別収集 17年4月導入	終了
公共下水道への接続推進	改定により、重点項目が削除されたため (事業は継続)	削除
戸籍事務のコンピュータ化	17年9月コンピュータ化実施	終了
自治基本条例の制定	19年4月1日施行	終了

第2次改定以降の状況

【20年度の主な取組と実績】(金額で表す効果)

実績に基づく制度の改正、新設による収入増、支出の増減(改正、新設のあった年度のみ)の表示)については次の表のとおりです。

項目名	効果額(万円)	
	20年度	
No.11、25 ペーパーレス化の推進	-11	支出増
No.13、27 補助金・負担金等の見直し	67	支出減
No.14、28 公共工事コスト削減の推進	947	支出減
No.15、29 公共施設内の節電の徹底 ※	-467	支出増
No.16、30 公用車の削減と管理方法の検討	62	支出減
No.19 公有地等の有効活用と適正処分	24	収入増
No.21 広告事業の推進	66	収入増
合計	688	

※ 燃料価格高騰による電気料の基本料金の改定により、電気料は前年に比べ増額となったが、使用量については17,948kwh(約0.7%)を削減した。

【21年度の主な取組と実績】(金額で表す効果)

項目名	効果額(万円)	
	21年度	
No.13、25公共工事コスト削減の推進	741	
No.15、27公用車の削減と管理方法の検討	295	経費減含
No.18、30公有地等の有効活用と適正処分	6,034	
No.20、32広告事業の推進	54	
No.21、33使用料、手数料の見直し	8	
No.22、34新たな財源の検討	86	
No.37定員管理計画の推進(見直し)	5,382	
旅費の見直し(H20年度終了の取組、H21年4月施行)	40	
合計	12,640	

※ 電気の使用については、料金は単価引き下げにより前年度比△205万円だったが、猛暑等の影響があり使用量は40kwh増となった。

【20年度に終了、統廃合した取組内容】

旅費の見直しについては、削減効果を21年度の実施報告時にあわせて報告する。

取組内容	備考	事由
旅費の見直し	H21年3月制度改正、同年4月施行	終了
マスメディアを活用して情報提供	タイムリーな情報の提供に統合	削除
ペーパーレス化の推進	財務帳票の電子決裁導入及びイントラネットによる通知の配信により当初の目的は達成	終了

【21年度に終了、統廃合した取組内容】

取組内容	備考	事由
公用車の削減と管理方法の検討	目標12台に対し、H20年度に軽自動車8台を削減し、H21年度は目標とは別に中型バス1台を売却。予定台数の残り(軽4台)は車検満了時に廃止とする。リースは経費が割高であるため、検討の結果導入せず。	終了
公有地等の有効活用と適正処分	公用車売却に関する部分について(上記車種、台数)	削除